

家庭で国際交流!

ワンナイトステイ受入家庭募集

市民参加推進課

☎982・9685

FAX981・5682

ワンナイトステイ事業は、ホームステイを通じて日本の生活や習慣などを体験するものです。あなたのご家庭で、ホストファミリーとして外国の方を受け入れてみませんか?

受入家庭の条件

- ① 1部屋(宿泊用)を提供可能
- ② 家族での受入れが可能なこと
- ③ 参加研修生の宗教上の理由による食事の制限、動物、お祈りなどへの理解があること

りなどへの理解があること

受入期間 1泊2日(田圃)が基本です。年末年始(2泊以上)のプログラムもあります。

謝礼 1泊当たり5000円

主催 国際交流基金日本語国際センター

お申込・問合せ 受入家庭登録申込書兼紹介書に必要事項を記入の上、市民参加推進課へ直接。受入家庭登録申込書兼紹介書は市ホームページ内の次のページからもダウンロードできます。

http://www.city.yoshikawa.

saitama.jp/12,702,44,201.html

市内の自然や生き物を再発見!

自然観察会“夏編”参加者

環境課

☎982・9698

FAX981・5682

吉川に生息する生き物たちを季節ごとに場所を変えて観察します。観察を通じて自然の大切さを学びませんか?

日時 8月23日(日)午前9時30分

〜2時間程度 ※小雨決行

集合場所 少年センター駐車場

観察場所 沼辺公園周辺

対象 市内在住の方

費用 無料

お申込・問合せ 8月19日(日)までに直接または電話、ファクスで環境課へ。

2006年の観察では、「アサギマダラ」というきれいな蝶を観察することができました。

濃い茶色地に青白い斑紋がある蝶で、アゲハ蝶より大きくふわふわと優雅に飛びます。

今年は何のような動植物が観察できるでしょうか?

観察できるでしょうか?



農地を有効活用しませんか?

稲作・畑作業受委託希望者

農政課

☎982・9482

FAX981・5392

「将来、農地を有効活用できるか心配」などと考えている農家の方、農地委託を考えてみませんか。

本来、農地の貸し借りをする場合には、農地法の許可が必要です。利用権設定事業で貸し借りをすることで、農地法の許可が不要になり、簡単な申し込みで安心して農地の貸し借りができます。

対象となる農地 管理ができたなくなった市内の農地(納税猶予を受けている農地を除く)

※委託先の紹介と契約などの手続きは、市で行います。

※農地の条件などにより、委託契約が遅れる場合もあります。

※農地を借りて農業経営の拡大を図りたい方(受託希望者)も随時募集しています。

お申込・問合せ 直接または電話で農政課へ。

電話で農政課へ。



スポーツ・運動に利用しませんか?

道庭緑地(東側)利用団体を募集

道路公園課

☎982・9901

FAX983・2245

道庭緑地(東側)をスポーツなどの活動の場として利用する団体を募集します。

用途 グラウンドゴルフ、少年サッカーの練習場など

面積 約5000㎡(有効幅約10〜15m)

※駐車場はありません。

利用時間 午前9時〜午後5時

対象 自治会や市内在住・在勤の方で構成している団体

利用条件 美化作業や草取りなど、緑地の管理に協力いただけること。なお、申し込み多数の場合は別途調整します。

お申込・問合せ 8月31日(日)までに直接道路公園課へ。



道庭緑地は三郷市との境にある広場です。